

質問に対する回答書

業務名：松山市中心市街地滞留空間創出社会実験業務委託

	質問項目	質問事項	回答内容
1	添付資料について	・配置予定技術者の経歴等の状況 資格について証明する資料の提出は必要でしょうか。	提出をお願いします。
2	添付資料について	・主な経歴※同種・類似業務 業務に従事した証明書（テクリス）の提出は必要でしょうか。	提出をお願いします。
3	添付資料について	・様式6 業務実績 【記載上の注意】(4)実績を示す資料（報告書の概要等、コピー可）ですが、報告書の代わりにテクリスでも代用可能でしょうか。	テクリスで差し支えありません。
4	様式6の記載について	業務実績はこの業務に従事する技術者が担当した以外の実績を記載してもよろしいでしょうか。（企業としての実績を記載してもよろしいでしょうか）	企業としての実績を記載して差し支えありません。

5	見積の項目について	仕様書 業務の内容 2-4 ストリートファニチャーの設計・製作・設置・撤去で、「ただし、設計・製作・設置・撤去費は、5,500,000円（税込み）を見込んでいる。」と記載がありますが、本金額は見積上の固定額として計上すべきものか、それとも上限の目安として理解し、提案内容に応じて増減を行ってもよろしいものか、ご教示いただけますでしょうか。	参考見積書に計上する固定額で、ストリートファニチャーの設計・製作・設置・撤去費の上限額です。
6	社会実験の期間	社会実験の期間はどの程度だとお考えでしょうか。想定されていれば、期間を教えてくださいませんか。	社会実験期間は、令和9年3月の効果検証までを想定しています。
7	仕様書 市民参加型ワークショップの運営支援について	仕様書「2-3 市民参加型のワークショップの運営支援」について、ワークショップの主催は「(仮称)松山市中心市街地滞留空間創出社会実験実行委員会」のことですが、受注者がファシリテーター等の運営を行うという理解でよろしいでしょうか。	ワークショップのファシリテーターは、実行委員会に有識者として参画いただく愛媛大学の講師が担当します。

8	仕様書 ストリートファニチャー の設計・製作・設置・撤 去について	仕様書「2-4 ストリートファニチャーの 設計・製作・設置・撤去」について、 「設計・製作・設置・撤去費は、 5,500,000円(消費税及び地方消費税を 含む)を見込んでいる。」とされていま すが、これは「提案限度価格」に含ま れるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	仕様書 ストリートファニチャー の設計・製作・設置・撤 去について	仕様書「2-4 ストリートファニチャーの 設計・製作・設置・撤去」について、 「ストリートファニチャーを設計す る」とされていますが、あくまでもオ リジナルなストリートファニチャーを 製作するものであって、既製品の使用 は想定していないということでしょう か。	お見込みのとおりです。
10	仕様書 効果検証について	仕様書「2-5 効果検証」について、滞留 空間創出とは、設計・製作するストリ ートファニチャーのみの設置を想定し ているのでしょうか。	お見込みのとおりです。

11	仕様書 効果検証について	仕様書「2-5 効果検証」について、設置物の盗難・破損等防止のため、夜間の警備員を配置することは必要でしょうか。必要な場合、監視カメラ等の設置による代替は可能でしょうか。	夜間の警備員配置と監視カメラ等の設置は、現時点で必要ありませんが、設置後、対策が必要と判断された場合は検討します。
12	仕様書 効果検証について	仕様書「2-5 効果検証」について、効果検証の実施時間に制限はありますか。例えば午前9時～午後6時までなど。	実施時間は、今後、実行委員会で決定します。
13	募集要領 企画提案書作成要領について	企画提案書等の提出部数及び要領に、「表紙と背表紙に、業者名と応募事業者名を記入すること。」とありますが、企業提案書に企業名が分かる内容の記載をしてよろしいでしょうか。	記載して差し支えありません。